

経営の基本方針（案）

下水道は、伝染病等に対する公衆衛生の確保、川や海の水質保全、豪雨時の浸水対策など、市民生活に欠かすことのできない基本ライフラインとなっています。

現在、本市の汚水整備は約98%普及し概ね完了していますが、雨水整備は80%弱にとどまっており、今後も整備が必要となります。

また、老朽施設の増加、近年多発する地震津波等に対する下水道施設の脆弱性、集中豪雨の増加による浸水被害の拡大、財源不足と人口減少等、取り組むべき課題が多い中、厳しい財政状況下においても持続可能な下水道事業が求められています。

このことから、以下の基本方針を定め、戦略的な下水道事業運営を行います。

予防保全への転換

- ・下水道施設の管理は、これまで破損等が発生してから修繕改築を行う「事後保全型管理」としてきましたが、今後、老朽施設が更に増加することから、破損等使用限界に達する前に修繕改築を行う「予防保全型管理」を順次導入することで、事故の発生を抑制するとともにコストの縮減・平準化を進めていきます。

下水道施設の脆弱性の解消（地震・津波・浸水）

- ・災害時にも下水道が機能するよう、津波時に破損する中継ポンプ場をなくし自然流下により送水できる大深度の持続型下水道幹線の整備や既存施設の耐震化を進めます。
- ・雨水施設の整備を引き続き進めるとともに、施設の老朽度を点検・調査し、修繕・改築計画を作成、実行していきます。することで計画的な修繕・改築を行っていきます。

経営健全化

- ・長期的に持続可能な下水道事業運営とするため、経費縮減など努力を行った上で、必要な下水道使用料改定を行います。
- ・下水道事業を遅滞なく進めるため、必要な人員配置と技術力確保を行います。
- ・民間に任せられることは民間に委託し、業務の更なる効率化を図ります。